

おやすみ 市議会だより

No. 83
2024. 5. 15



大洲城の桜

… 目次 …

- 2面～4面 3月定例会の概要等
- 5面～14面 質疑・質問
- 15面～16面 委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和6年3月定例会

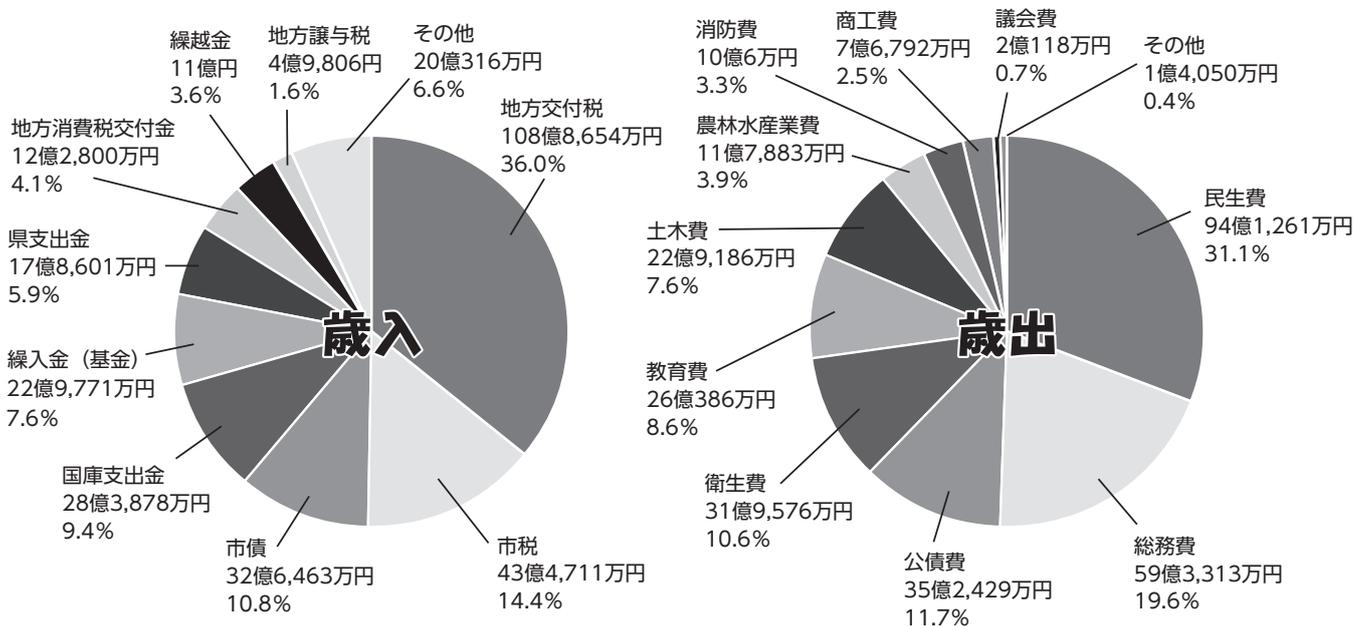
令和6年度当初予算を可決！ 一般会計 302億5千万円

令和6年第1回定例会が2月27日から3月14日までの17日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案45件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり10人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意しました。

(詳細は次ページ以降)



(単位：千円)

一般会計 歳出の主な事業		
(単位：千円)		
総務費	DX推進事業	26,636
	市民文化会館建設事業	872,272
	肱南地域交流センター建設事業	496,744
民生費	三善・八多喜地区認定こども園施設整備事業	359,888
	介護基盤整備事業費補助金	89,780
	保育所跡地整備事業	30,613
衛生費	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業	70,750
	畜犬登録事業及び野犬等対策経費	3,033
	環境センター運営費	810,177
農林水産業費	農山漁村地域担い手等支援事業	11,012
	水利施設等保全高度化事業	21,146
	森林経営管理事業	93,827

会計区分	令和6年度	令和5年度	前年度比
一般会計	30,250,000	29,870,000	1.3%
特別会計	11,902,050	11,985,305	▲0.7%
企業会計	7,852,232	8,073,621	▲2.7%

民生費	官民共創推進拠点施設運営事業	14,637		
	商工費	消費生活相談事業	4,186	
		指定管理施設管理経費	188,760	
土木費		肱川減災対策事業	41,556	
	交付金道路整備事業	202,231		
	港湾管理事業(長浜支所)	24,002		
農林水産業費	消防費	防災費一般経費	33,606	
		教育費	水泳授業委託事業	3,044
			大洲南中学校長寿命化改修事業	429,227

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第1号	令和5年度大洲市一般会計補正予算(第9号)	原案可決
第2号	令和5年度大洲市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
第3号	令和6年度大洲市一般会計予算	原案可決
第4号	令和6年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第5号	令和6年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第6号	令和6年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第7号	令和6年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第8号	令和6年度大洲市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決
第9号	令和6年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第10号	令和6年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第11号	令和6年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第12号	令和6年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第13号	令和6年度大洲市下水道事業会計予算	原案可決
第14号	令和6年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第15号	大洲市官民共創推進拠点施設設置条例の制定について	原案可決
第16号	大洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第17号	大洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第18号	大洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第19号	大洲市指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第20号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について	原案可決
第21号	大洲市税条例及び大洲市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
第22号	大洲市三世交流館条例等の廃止等について	原案可決
第23号	大洲市連絡所設置条例の一部改正について	原案可決
第24号	大洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	原案可決
第25号	大洲市自家用有償旅客運送条例の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市手数料条例の一部改正について	原案可決

番号	件名	結果
第28号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市総合福祉センター条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市立保育所条例の一部改正について	原案可決
第31号	大洲市介護保険条例の一部改正について	原案可決
第32号	大洲市保健センター条例の一部改正について	原案可決
第33号	大洲市漁港管理条例の一部改正について	原案可決
第34号	大洲市長浜港小型船だまり水産施設条例の一部改正について	原案可決
第35号	大洲市交流促進センター条例の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市勤労青少年ホーム条例の廃止について	原案可決
第39号	指定管理者の指定について(平野コミュニティセンター及び平野コミュニティセンター平地上分館)	原案可決
第40号	指定管理者の指定について(大洲市立大洲学園)	原案可決
第41号	指定管理者の指定について(おおず赤煉瓦館、大洲まちの駅「あさもや」及び伊予大洲駅観光案内所)	原案可決
第42号	市道の路線認定について	原案可決
第43号	市道の路線変更について	原案可決
第44号	市道の路線廃止について	原案可決
第45号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認
第46号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第47号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第48号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

◆報告

番号	件名	結果
報告1	専決処分した事件の報告について	受理

3月定例会の日程

- 2月27日 本会議（開会、提案理由説明）
- 3月 4日 本会議（質疑・質問）
- 5日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
- 6日 総務企画委員会
- 7日 厚生文教委員会
- 8日 産業建設委員会
- 14日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

人事案件

(敬称略)

◆監査委員

- ・神元 崇 (徳森) ※再任
任期 令和6年4月1日から4年

◆公平委員会委員

- ・垣内 哲 (大洲) ※再任
任期 令和6年4月1日から4年

◆人権擁護委員

- ・小川 幸雄 (長浜町下須戒)
任期 令和6年7月1日から3年
- ・上田 利明 (肱川町名荷谷)
任期 令和6年7月1日から3年

大洲市議会第100回記念事業

本定例会が、平成17年1月の市町村合併から数えて100回目の節目の議会にあたることから、記念事業として、第1回から現在までに在籍する議員72名の名前を彫り込んだ銘板を作成しました。

【銘板】



【銘板掲示場所 (議場内 南側出入口)】



【記念写真 (議員、市長、教育長、副市長、議会事務局長)】



山本 光明 議員

(一括質問方式)



- ①能登半島地震への対応と本市の防災対策について
- ②住みよいまちづくりについて
- ③観光とまちづくりについて
- ④JR伊予大洲駅前広場、駐輪場整備について
- ⑤教員の働き方改革について
- ⑥市立大洲病院における訪問看護ステーションについて

激特事業後の内水対策などの問題点と対応策について

問 西日本豪雨災害を受けた肱川の河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業により、堤防整備などは間もなく完成するが、内水対策など、今後の問題点とその対応策をどう行っていくのか。

答 激特事業による堤防完成を見据え、令和4年3月に大洲市内水対策計画を策定し、今年度から一部事業に着手しています。今後は可能な限り計画の前倒しによる事業の推進を図りたいと考えています。

なお、激特事業後には、河道の流下能力が向上するため、鹿野川ダム・野村ダムの操作規則の変更が予定されており放流量の増加が見込まれます。このため、氾濫危険水位や避難判断水位の見直しが課題となりますが、国及び愛媛県と協議を行いながら、安全な避難情報の発令基準の設定となるよう協議を進め、今後は内水も含めた洪水ハザードマップの更新作業に取り組んでいきたいと考えています。

市町村合併・大洲城天守復元20周年の記念事業について

問 来年度は市町村合併で新大洲市が誕生して20年目を迎え、さらに大洲城天守復元20周年にも当たる節目の年となる。記念のイベント行事等も計画をされているが、その計画の内容は。

答 合併20周年記念事業については20事業を予定しており、大洲市民の一体感をより深めるとともに、今後のさらなる発展を目指し、市内外に大洲市の魅力をアピールしたいと考えています。

新規事業としては、記念式典をはじめ、市内の小中高生から大洲市の魅力を表現したキャラクターを募集するご当地キャラクターデザイン募集事業、合併30周年に向けて10年後の自分や家族、大切な

人への手紙を送るタイムカプセル郵便事業、新たに整備する官民共創推進拠点施設を活用したアントレプレナーシップ（※新しい事業を創造し、リスクに挑戦する姿勢）教育を実施することで、高校生を中心に起業意識を醸成する高校生起業家育成事業や、ハゼの細道プロジェクトを予定しています。

大洲城天守復元20周年記念事業は、天守復元の実現に至った経緯、歴史を振り返り、次の時代を担う若い世代へのまちづくり精神の継承を図るため、新年度の秋頃に20周年を祝う記念式典を実施するとともに、大洲城復元への歩みとその後の活用をテーマとして、観光まちづくりシンポジウムの開催を計画しています。

また、指定管理者とも協働して、20周年記念御城印の販売や、市民に対して入館料を無料とする無料開放デーなどの事業を実施していきたいと考えています。

肱南地区の観光における地域住民との連携について

問 肱南地区における歴史的資源を活用した観光まちづくりは、世界の持続可能な観光地TOP100選に2年連続で選定されるなど世界でも認められているが、地元住民、総じて大洲の住民の理解と協力があってこそその町並み保存であり、地元住民との連携も深めてもらいたいと思うが、いかがか。

答 市が広く市民向けに行っているものとして、令和4年度から観光によるまちづくりへの理解を深めていただくためのシンポジウムを開催しています。令和4年度は177人、令和5年度は191人と多くの方に参加いただいています。

また、地域DMOのキタ・マネジメントの取組においても、令和5年度から観光庁の補助金を活用して、本市の持続可能な観光まちづくりの取組を学ぶことのできる住民向けツアーを企画、本年度は12月に2回開催し、令和6年度も4回程度開催することを予定しています。このほかにも、地元住民との連携促進やまちづくりへの理解を深めていただくことを目的に、主に肱南地区の事業所を対象にした大洲まちづくり大学が毎月1回開催されています。この会では、外部有識者による基調講演や参加者が見聞きした地域の方からの意見を踏まえた地域との関わり方について話し合っています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①能登半島地震を踏まえた事前防災について
- ②シティプロモーションについて
- ③子育て支援について
- ④公職選挙における立候補予定者の保育施設利用について
- ⑤小中学校における校務のデジタル化について

災害対応における女性目線の確保について

問 避難所を運営する場合には、女性の着替えやトイレ、生理用品、妊産婦対応など、男性だけでは気付かないことも多々あると思う。災害対応の中心となる危機管理課の女性職員増員や各指定避難所運営を担う自主防災組織に男女バランスよく登用するよう働きかけていくことが必要と考えるが、いかがか。

答 本市では、指定避難所運営管理マニュアルにおいて、避難所運営委員会に女性の参画を求めることはもとより、トイレは男女別とし、女性用トイレを多く設置することや、物資の配給の窓口には男性と女性を配置し、女性に必要な物資の配布は女性が対応することなどを定めています。熊本県益城町では、避難所運営の中心に女性がいたことで、不安や困り事が抑えられたケースが数多くあったとの報道もありました。こうしたことから、避難所運営においては複数女性のリーダーなど、男女バランスよく活躍できるようにしなければならないと考えており、今後は地域の自主防災組織や大洲市防災士会にも相談しながら、きめ細やかな配慮がなされた避難所運営ができるよう努めます。

シティ・プロモーションについて

問 来年度予定の「郷土の先哲顕彰事業」は、市民向けのシティ・プロモーションとして最適な事業と感じている。我が町の歴史と魅力など、優れたところを自覚し、外向きに発信することができればさらなる大洲市の魅力向上につながると考えるが、シティ・プロモーションの取組との連携をどう考えるか。

答 先哲顕彰事業について、令和6年度は五稜郭の

設計を行ったことで知られている「武田斐三郎」について、函館をはじめ関係各所から資料を借用し特別展を開催するほか、市内各小中学校で斐三郎の事績を紹介する巡回展や出前講座の開催を計画しています。

また、斐三郎も学んだ八幡神社の古学堂の学室を会場として、受講生を公募したうえで、幕末当時の再現授業を行う予定です。

令和7年度以降も、「河内寅次郎」や「三瀬諸淵」などの先哲について実施を予定しており、市民が大洲にゆかりのある偉人やその業績を知ること、地元を誇りを持ち、市外にも情報発信していただくことにより、地域のブランディングにも寄与するものと考えています。

母子健康手帳のアプリ導入について

問 母子健康手帳アプリを導入すれば、アプリを活用し、スマートフォンに定期健診や予防接種などの通知や申込み、結果などが配信され、子育て世代の利便性が大きく向上すると思う。県内自治体でも導入実績のある中、大洲市でも導入すべきだと考えるが、いかがか。

答 本市が実施している妊婦の健康診査については、母子健康手帳を交付する際、医療機関と相談して適切な妊娠時期に受診していただくよう案内を行うとともに、乳幼児の健康診査や育児相談の案内は個別の案内のほか、子育てカレンダーや広報おおぞ、市ホームページでの周知に努めているところですが、これら受診勧奨のほかにもアプリを利用することは有効であると考えています。保護者の多くは、スマートフォンを利用しており、アプリを活用することで市からのタイムリーな情報発信やスケジュールの管理、アンケート調査への回答ができるなどの効果が期待されます。

現在、先進的に活用している自治体からの情報収集や民間のアプリ取扱業者からの聞き取り、市のCDO補佐官への相談等を行い、意見集約に努めており、様々な母子健康手帳アプリが存在する中で、大洲市が実施する母子保健事業に対し、どのアプリが最適なのか、利用される保護者の利便性、運用経費などについて引き続き検討していきます。

上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①運転免許証とマイナンバーカードとの紐づけについて
- ②高校生への給食の提供について
- ③災害への備えについて
- ④森林環境譲与税について
- ⑤市職員の休職について

高校生への給食の提供について

問 高校生への給食提供について以前にも伺った際、ニーズ調査の集計と分析や、県教委との連携の必要性があるものの、前向きに取り組みたいとのことであったが、その後の進捗状況を伺いたい。

答 市内高校の生徒、保護者及び教職員等を対象に、学校給食の提供に関する需要調査を行い、回答率は生徒が50.4%、保護者が50.6%、教職員等が39.6%でした。調査の結果、「学校給食を希望する」と回答した生徒は40.8%、保護者は82.8%となっており、特に保護者において多くの希望があることがわかりました。

その主な理由として、保護者の負担軽減と栄養バランスの取れた食事ができる点が挙げられています。これらのアンケート調査結果については、給食センターから各高校の学校長に報告し情報の共有を図るとともに、県内で高校への学校給食の提供を既に実施している自治体へ視察を行い、その取組状況と、視察先の学校長や給食センターとの詳細な意見交換も行っています。

一方、学校給食を提供する給食センターには、給食車の配送計画、高校との連絡体制、栄養摂取基準等の実施状況について確認し、給食の提供を実施するための課題を整理しているところです。

水道管の耐震化について

問 今年1月に発生した能登半島地震では、今なお断水している地域があり、復旧活動は長期化している。今後、南海トラフ地震の発生も予測される中、大洲市内の水道管の耐震化はどの程度進んでいるか。

答 本市での水道管の耐震化は平成15年から進めており、令和4年度末では市管理の水道管、管路総延長約573キロメートルに対し、耐震適合性のある管路延長が約113キロメートル、耐震適合率は19.8%となり、その内、基幹管路の耐震適合率については27.8%となっています。

耐震化を進める際には、最も耐震性の低い石綿セメント管と漏水事故が頻繁に発生している老朽管を優先するとともに、災害時における避難場所や病院等、重要施設へのルートとなる基幹管路を先行して耐震化を図る方針としています。

森林環境譲与税の譲与額と充当事業について

問 これまで大洲市に譲与された森林環境譲与税の総額とその用途である事業内容について伺いたい。

また、令和6年度以降、年間いくら譲与され、どのような事業に使われる予定なのか伺いたい。

答 これまで当市に交付された森林環境譲与税の総額は、令和元年度から令和5年度までの5か年で約3億2,100万円を見込んでいます。また、執行額は現時点において約2億円を見込んでおり、その執行率は約62.3%となる見込みです。

用途については、大洲市森林経営管理事業等実施計画に沿って、「森林を育む」「人を育む」「仕事を育む」の3点を施策の柱として、大雨等河川増水時に森林からの倒木、流出を防ぐための間伐や、市内産ヒノキで製作した保育下駄を出生祝いとして贈呈する木育推進事業、地元工務店が市の木造住宅建築補助を活用して建築した住宅の内覧会の開催経費を助成する木造建築住宅市産材消費拡大モデル事業など、様々な事業を展開しています。

次に、令和6年度以降の森林環境譲与税の額は、現時点で具体的な額は示されていませんが、全国の市町村に交付される森林環境譲与税が令和6年度から増加されることを勘案し、年間1億円は超えるものと見込んでいます。

また、令和6年度の事業では、大径化が進むクヌギ・ナラなどの広葉樹林の更新整備や放置竹林の整備などの新規事業費を計上しています。

武田 典久 議員

(一問一答方式)

- ①障がい者支援について
- ②長浜港内港埋立事業基本計画(案)について
- ③学力向上について



災害時の避難について

問 災害発生時において、障がいのある方の避難の難しさは明白である。大洲市で進めている避難行動要支援者個別避難計画策定の進捗状況や、その計画を利用した避難訓練の実績を伺いたい。

答 自主防災組織や民生委員など、避難支援関係者の協力を得て、令和6年1月末現在で対象者1,974名に対し969名の方に計画書を作成いただき、作成率は49%となっています。また、こうした個別避難計画の作成率と併せて重要になるのが、要支援者と支援する側とのマッチングになります。支援者として、家族等が近くにいれば、スムーズな避難行動も可能ですが、誰を支援する側に設定するのかが大きな課題であると認識しています。

個別避難計画をもとに実施する避難訓練は、大変重要なことだと認識しており、訓練を積み重ねていかなければならないと考えますが、まずは自主防災組織や民生委員等の協力を得ながら、要支援者と支援者とのマッチングについて進めていきたいと考えています。

平地区の自主防災組織では、要支援者を自宅に迎えに行き、福祉避難所に避難させるという訓練を実施して自主防災組織と要支援者、受け入れ施設が連携して避難の流れを確認することにより、要支援者の方々の安心感につながっています。

長浜港内港埋立事業基本計画(案)について

問 本基本計画で示す埋立事業の目的と、埋立並びに施設整備を行うことで、どうやってその目的が達成されるのか、お伺いしたい。

答 昭和62年に策定された長浜町第3次開発事業基本計画は、平成15年に見直しが行われてから約20年が経過しており、当時と比べると人口や社会

情勢が大きく変化していることから、土地利用計画や施設整備計画について、現状を踏まえたうえで再度見直すこととし、地域の方々を委員とする検討会での協議を経て、今回「長浜港内港埋立事業基本計画(案)」を作成したところです。

この基本計画案における目標を、地域の持続的な振興、地域内での消費拡大と定め、目標の視点として大きく2つ、人口維持と交流促進を掲げています。

目標の達成に向けては、導入を検討している道の駅などの便益施設や多目的広場などのスポーツ・レクリエーション施設を整備することにより、交流人口の増加を目指すとともに、公共施設の整備も加えながら、地域住民の生活環境の向上を図ることで、空き店舗を利用した新たな創業、空き家を活用した市外や市内周辺部からの居住人口の増加につながるものと考えています。

また、基本計画案においては、国道378号を改良することとしており、この事業が実現すれば、現在国道378号に存在する2か所の直角カーブの危険性についても解消されるものと考えています。

学力向上について

問 全国学力・学習状況調査の結果と課題についてどのように分析し、取り組んでいるか。

答 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果では、小中学校とも、国語、算数・数学、英語の正答率が県平均、全国平均を下回っています。特に文章を読み取り、複数の資料から必要な情報を得るなどの、応用力の設問に対する正答率が低い傾向にあります。

その一方、児童生徒に対する調査において、「自分で計画を立てて勉強している」の項目や、「将来の夢や目標を持っている」等の項目では、全国平均より高いため、当市の子供たちの意欲は高いものと分析しています。

学力向上専門委員会では、個人差が大きい個々の学力や、多様化する学習支援に対応するため、令和5年度からデジタル端末を使用し、個別対応で利用できる学習教材「スマイルネクストドリル」を全小中学校に、また、意見交換や学習発表が容易に実践できるアプリ「ロイロノート」を全小中学校に導入し、授業改善や個別最適な学習支援に役立てています。

梅木加津子 議員

(一括質問方式)



- ①自衛隊について
- ②災害から市民の安全・安心を守るための対応について
- ③学校に行けない児童生徒の状況と子育て支援について
- ④長浜港内港埋立事業基本計画（案）について
- ⑤切実な市民要望への対応について

自衛隊への個人情報提供について

問 自衛官募集のためとして、満18歳を迎える人の個人情報を提供しよう全国の自治体に要請し、多くの自治体が応じてきたと報道があった。大洲市でも満18歳を迎える人の情報が自衛隊に提供されているのではないかとの声もあるが、本市としての見識と対応はどうなっているか。

答 自衛官等募集事務は、市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法第97条第1項で、都道府県知事及び市町村長は、法令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うと規定されています。

また、同法施行令第120条では、防衛大臣は、自衛官または自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事または市町村長に対し必要な報告または資料の提出を求めると規定され、この法令を根拠として、毎年防衛大臣から各市町村長に対し、募集対象者情報の提出依頼があります。

なお、個人情報の保護に関する法律では、個人情報の利用及び提供を制限していますが、同法第69条第1項で、法令に基づく場合は提供できることとなっており、募集対象者情報の提供は、法令に基づいた適正な事務となっています。

しかしながら、対象者の中には自衛隊への情報提供を望まない方がいる場合も考えられ、その方への配慮として、本市でも今年度から情報提供の除外申請を受け付けており、市民課窓口にて除外申請書を提出いただければ自衛隊へ提供する対象者名簿から除外することとしています。それ以外の方について

は対象者情報の提供を行います。目的外利用の禁止や複製の禁止、利用期間終了後の速やかな返却など、個人情報の漏えいが発生しないよう適正な管理を情報提供の条件としています。

大洲市の不登校の状況と対応について

問 全国で不登校の子供は36万人と言われているが、大洲市の実態はどうなっているか。登校できない理由は多種多様と思うが、学びの場はいかなる状況でも提供されるべきであり、現状の認識と子供の学ぶ権利を保障する取組についても伺いたい。

答 本市での不登校児童生徒の現状は、令和6年1月末の時点で、欠席日数30日以上の不登校児童生徒は、小学校15人、中学校46人となっています。欠席日数が少なくても、遅刻や別室学習など、不登校に相当する児童生徒も昨年度を上回る人数となっており、各校が個々の状態を把握し対応に当たっています。

これらの児童生徒が学ぶ権利を保障する取組として、おおずふれあいスクールと連携し、学校外での不登校児童生徒の居場所づくりと進路を見据えた学習支援に努めています。また、1人1台のタブレット端末を利用した自宅や別室からのオンライン授業、あるいは個別の学習支援も学校の実情に合わせて実施しています。

J R伊予大洲駅駐輪場の整備について

問 12月定例会以降でJ R四国との協議はどの程度進み、土地の埋設物の可能性についての調査は終了したのか。

答 1月31日にJ R四国担当者の立会いの下、伊予大洲駅の駐輪場において現地協議を行いました。今回の協議の中で設置可能な範囲を具体的に示していただいたことから、今後は整備に向けて6月補正に測量設計費を計上し、現地測量を行うとともに、屋根つき駐輪場の位置や規模・構造及び土地賃借料などの諸問題について引き続きJ R四国と協議を行い、できるだけ早く着工可能となるよう進めたいと考えています。地下埋設物の調査については、工事施工の際にJ R四国担当者が立会し確認を行うことになっています。

梶田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①子ども子育て支援について
- ②防災意識の向上について
- ③健康長寿の社会について

加速化プランと人口減少対策について

問 国においては急速な少子化・人口減少対策として、こども未来戦略「加速化プラン」を4月から3年間で集中的に実施するとあるが、大洲市では今後どのような構想をもって子育て支援を含めた少子化対策に取り組んでいくのか。

答 本市でも、国・県と連携を図りながら人口減少対策プランに基づく取組を進めることとしており、特に3つの点に力点を置いています。

1点目は出会い・結婚支援について、価値観を共有できる人との出会いや結婚への支援とし、出会いイベントに対する直接補助制度を新設するとともに、県内事業者によるお見合い事業等への登録料を支援し、出会いの機会の創出に努めます。

2点目は妊娠・出産支援として、妊娠・出産を望む家庭への支援や安心して出産できる環境整備に努めます。特に出産を望み、不妊治療等を受けている夫婦に対し、不妊治療に係る経済的負担の軽減を図ることを目的とした不妊治療費等助成事業と併せ、令和6年度から特定不妊治療を受けている方を対象に、治療に係る交通費を助成する事業を、また全ての出産直後の新生児に対して、近年治療法が確立された病気の早期発見・早期治療につながる拡大新生児スクリーニング検査費用助成事業の2つの事業を実施することとしており、出産を望む家庭への支援の充実を図ります。

3点目は、第2子以降の保育料無料化をはじめとした子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、ニーズに応じた子育て支援の充実や認定こども園の計画的な整備など、子育て環境の整備を進めるとともに、共働き、女性活躍の環境整備に努めます。

防災教育の充実について

問 学校の生徒、教職員だけでなく、地区の自主防

災組織やPTAとの連携の下、防災訓練を行っているところもある。災害時には近隣の助けが多くを命を救うという事実を踏まえ、顔の見える防災教育・訓練は今後ますます大切になってくると思うが、どのような見解を持っているか。

答 全小学校と一部の中学校では、保護者と連携し、地震災害を想定した引き渡し訓練を実施しており、参観日等に併せて訓練を実施している学校では、児童生徒が避難する様子を保護者に見ていただくなど、万が一の事態に備え、各校の実態に応じた訓練を保護者とともに実施し、事後のアンケート等を基によりよい訓練に向けた改善と工夫を行っています。

また、学校と地域が連携した避難訓練等は、今年度3校で実施しています。その中には、市民対象の一斉防災訓練等に学校も参加する事例もありました。

今後も保護者や地域の自主防災組織等と協力して、地域の特性を理解した防災教育の実践に向けて連携を深めていくよう各小中学校へ啓発していきたいと考えています。

認知症の人との共生社会について

問 認知症の人が安心して暮らせる共生社会実現には、認知症サポーターの講座、研修なども含め、認知症に対する正しい理解を深めるための広報活動を積極的に進めるべきであると考えますが、いかがか。

答 本市では、認知症の方との共生に向けて専門医による「もの忘れ相談」をはじめ、認知症サポーターの養成、サロンの世話人交流会での認知症の取組紹介、また、認知症患者の介護者への支援、情報交換を目的とした「介護者の会」の開催などに取り組んでいますが、多くの方の協力により、これまで延べ2,371人の方に認知症サポーター養成講座を受講していただいています。

今後は国の方針に基づき、認知症の方や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした様々な職種で支援をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」の設置や、認知症の方やその家族、地域の方、福祉専門家等が気軽に集い、介護に関する相談や同じ悩みを持つ方とのつながりの場所としての「認知症カフェ」の設置にも取り組んでいきたいと考えています。

児玉康比古 議員

(一問一答方式)



- ①ハゼの細道プロジェクトについて
- ②防犯灯について
- ③コミュニティセンターについて

合併20周年記念事業、ハゼの細道プロジェクトについて

問 ハゼノキは体質によりハゼアレルギーの心配もあるが、植栽しようとする目的とその活用、またどのように推進していくのか。

答 当市は江戸時代の後期から明治期にかけて木蠟の生産地として知られ、ハゼノキの実から得られる天然の蠟は、主に和蠟燭や石けん、化粧品などの原料として使われるなど木蠟との歴史的つながりがあります。こうした大洲の伝統文化を背景にハゼの細道プロジェクトと銘を打ち、里山林の水源涵養などの公益的機能や遊休農地の解消等による景観保全を促す有用広葉樹としての整備、農林家の収益増と旧産業の再活性化を目的として、今後ハゼノキ栽培を推進するものです。

昨年度より大洲農業高校に協力をいただき、ハゼノキの接ぎ木によるクローン苗木の育成を開始したところであり、それらを試験的に植栽し、適地や技術について検討を進めています。使用するハゼノキは精蠟用に品種改良されたもので、樹液を高密度に浴びない限り、かぶれは出現しないと言われていますが、市民への被害を考慮した管理も検討していきます。

また、苗木の育成については、大洲農業高校で一定期間の養生の後に、市の直営事業による育成及び移植を計画しており、その年の活着率によりますが、5年程度で市民の協力を得られる準備が整うものと考えています。

商店街街路灯について

問 肱南・肱北の商店街は、多くの高校生が通学路として利用しているが、空き店舗も多く冬場の帰宅時間には暗くなっている。商店街の中には店舗ではなく自宅利用も多くなっていることから、商店街に対し電気代の一部でも大洲市が補助すべきと提案す

るが、いかがか。

答 商店街が設置する街路灯については、夜間における商店街の販売促進のための環境整備であるとともに、市民の安全な生活環境にも寄与しており、地域の財産であると考えられます。現在設置されている街路灯の中には、老朽化が進み、危険な状態になっているものも存在するため、今年度から撤去が必要な街路灯については、その撤去事業に係る補助金を創設したところですが、この商店街街路灯撤去事業補助金を活用いただくことで、商店街の負担を少しでも抑えることができると考えています。

商店街街路灯への電気代補助については、今のところ考えていませんが、維持管理が困難な場合の対応として街路灯の維持管理を区に移行した商店街もあります。区や自治会が所有している場合は、防犯灯設置等補助金の活用が可能になり、設置に係る費用だけでなく消費電力の少ないLEDへの改修も補助対象になりますので、区、自治会との話し合いについても検討をお願いしたいと考えています。

公民館や学校体育施設へのスマートロック導入について

問 昨年8月から公民館1か所、また学校の体育館では4か所でスマートロックの実証実験が行われているが、令和6年度からスマートロック等のデジタル技術を導入されるコミュニティ施設や学校体育施設はどれくらいあるのか。

答 公民館や体育施設のうち、スマートロックを導入する施設については、今年度各地域で実施した地域自治組織再編方針（案）の説明会において自治会や公民館の関係者から、安全面に対する不安や緊急事態での対応が必要であるなどの意見を伺っています。このことから、スマートロックの導入の判断は地域の実情に応じた管理体制が構築できるよう、実証実験の検証結果を踏まえ、コミュニティセンターの運営や体育施設の鍵の管理をお願いする自治会とも相談しながら導入を進めていきたいと考えており、現時点での箇所数は未定です。

なお、現在コミュニティセンターや学校体育施設の施設管理にデジタル技術を活用しようと検討しているものは、予約状況等を管理するための施設予約システムとそれに付随して施設の鍵を管理するスマートロックの2種類となっています。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①能登半島地震への対応及び本市への影響等について
- ②市の財政状況について

能登半島地震への人的支援状況について

問 大洲市を代表し復興支援に当たっていただいている職員に対し感謝申し上げるとともに、これまで能登地方への人的支援はいつから行われ、何名が派遣されたのか。

答 本年1月1日に発生した能登半島地域での大規模な地震発生に伴い、能登半島地震における愛媛県被災地支援連携チームの一員として、1月15日から10日間、本市職員3人を避難所運営の支援として石川県輪島市に派遣しています。続いて1月26日から10日間、石川県珠洲市に災害対策本部要員として職員2人を、さらに2月16日にも同様に職員2人を派遣しています。

また、環境省の要請を受け、建物の公費解体事務や災害廃棄物の処理事務の支援として、1月30日から9日間、石川県志賀町へ職員2人を派遣しています。このほか市立大洲病院においては、2月19日から5日間、医師を含む4人を石川県加賀市に派遣するなど、2月末時点で本市職員計13人を派遣しました。

今後の予定としては、3月8日から珠洲市災害対策本部要員として職員2人を、さらに3月11日から輪島市の避難所運営支援のため職員3人を派遣するほか、3月10日から市立大洲病院の理学療法士1人を派遣することとしています。

能登半島の地震発生から2か月が経過し、今後は災害復旧に向けた支援など、派遣の要請内容も変化しますが、被災自治体職員の負担軽減と被災地の一日も早い復旧・復興のため、本市としてできる限りの支援を継続していきます。

能登半島地震における義援金(見舞金)の状況について

問 市内各施設等で義援金、見舞金等の募金箱が設置されているが、どのように処理をされているか。

また現在までのどのくらいの額が集まり、いつどこへ送られたのか。

答 本市では、日本赤十字社愛媛県支部と連携して、1月4日から市役所本庁、各支所、総合福祉センターの計5か所に義援金募金箱を設置して、令和6年能登半島地震災害義援金の受付を開始しました。

市民からお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災された自治体が設置する義援金配分委員会へ届けられます。

募金受付開始後、2月1日までに25万6,104円の義援金が寄せられ、第1回送金分として日本赤十字社に送金しています。また、第1回送金以降、2月末までに7万8,418円の義援金を新たに受け付け、総額は33万4,522円となっています。

この義援金については、市のホームページやSNS、広報おおずを通して広く市民に善意の募金を呼びかけており、各連絡所や公民館の窓口へ募金の持参があった場合は、担当している社会福祉課へ届く体制を取っています。

なお、日本赤十字社における義援金の受付は、本年12月末まで実施されることから、募金箱のほか、本市の専用口座も開設し、振込による義援金受付も開始していますので、引き続き市ホームページ等での周知に努めます。

起債の借入残高と今後の元利償還金の状況について

問 今後の大規模公共事業が予定され、財政面が心配される。令和5年度地方債借入総額をはじめ、令和6年度当初予算における起債予定額と元利償還金の予定額、またその額が歳出予算に占める割合は。

答 令和5年度末における一般会計の地方債残高は、今年度事業の進捗状況などにより変更はありませんが、336億8,910万6,000円を見込んでいます。

また、令和6年度当初予算における地方債の予定額は、臨時財政対策債や借換債を含めて32億6,462万7,000円であり、元利償還金となる公債費の予算額は35億2,429万円、歳出予算に占める割合は11.7%となっています。

今後、市民文化会館建設事業のような大規模な公共施設の整備を行うことにより、市民生活に影響のある公共施設の整備が遅れることや市民サービスが低下することのないよう努めます。

東 久延 議員

(一問一答方式)



- ①農業後継者の支援対策について
- ②人口減少、少子化対策について

農業後継者の支援対策について

問 農業の担い手不足や高齢化が進展する中、ICTなどの先端技術を活用して農作業の省力化や高品質化を図り、若者が魅力を感じる産業とするため事業支援を拡充するとあったが、その取組内容は。

答 農山漁村地域担い手等支援事業では、農業機械や施設等の購入に対し、費用の3分の1、補助上限額100万円の補助を行うとともに、昨年度からスマート農業推進モデル事業を創設し、ICT機械を使用する農業機械などの購入に対して、費用の2分の1、補助上限額150万円の補助を行っています。このスマート農業については、高齢化・人口減少の中で農地を保全していくための新しい農業のスタイルの一つと考えており、昨年12月にはスマート農業機械の紹介や効果を学ぶための勉強会を開催し、認定農業者や認定新規就農者などの担い手28名に参加いただいています。

さらに、担い手が栽培した農産物を加工したり、農家民宿、農家レストランなどの6次産業化やグリーンツーリズムに取り組む場合には、その費用の3分の2、補助上限額100万円の市単独事業である6次産業化等推進モデル事業も活用可能です。

新規就農者支援として、就農直後の収入確保と初期投資の負担軽減を行う国の事業をはじめ、愛媛県の大洲農業指導班、JA愛媛たいき、市で組織するサポートチームを編成するなど、相談から支援制度の紹介、就農後の経営や栽培方法に至るまで伴走支援も行っています。

さらに、大洲市青年農業者協議会が発行する「アグリビット通信」やインスタグラムなどのSNSなどにおいて、大洲の農業の情報発信を行い、若者に魅力を感じてもらおう活動も実施しています。

少子化対策について

問 出産育児一時金が健康保険法等の一部改正によ

り引き上げられたが、この一時金等で病院への支払いが実際に補えることができるのか。仮に、出産費用が一時金の額を上回る場合、その差額分に対する公的支援はあるのか。

答 出産育児一時金等については、健康保険法施行令の一部改正に伴い、令和5年4月1日以降の出産について、それまでの42万円から50万円へ支給額を改定しています。

改定前の令和4年度は、本市国民健康保険加入者の正常分娩費用の平均額が約44万円となっており、42万円の支給額を超え、自己負担が発生している状況でした。改定後の令和5年度の実績については、市内医療機関での正常分娩費用の平均額が約47万円となっていますが、支給額を50万円に改定したことにより、自己負担なく出産費用を賄えています。ただ、出産は病気ではないことから、保険診療ではなく自由診療となり、病室の環境や特別食の提供など、医療機関で受けられる付帯サービス費用等の差により支払い額が変わってくるため、50万円を超える部分の費用については、自己負担をいただく必要があり、その費用についての公的支援はありません。

妊婦一般健康診査費の助成について

問 胎児の成長や妊婦の変化を定期的に確認していくことは大切である。妊婦健診の費用は、初診で1万円以上、2回目以降も検査項目を追加すると1回1万円を超えることもあり、それは全額自己負担である。市では、この費用について助成を行っているが、その詳細と、今後拡充する考えはないかも伺いたい。

答 自治体が助成する金額については、国が定める検査項目について、妊娠期間中に14回分、合計9万1,690円を助成しています。また、助成拡充については、本市でも双子など多胎妊娠される妊婦が年間数人おり、多胎妊婦は単体妊婦に比べ妊娠中毒症等のリスクが高く、管理が重要であることから、基準を超える健康診査の回数が必要となり自己負担も多くなっているのが現状です。そのため、多胎妊婦に対し、令和6年度から検査5回分を追加し、19回の検査費用を助成することで費用の負担軽減を図る予定としています。

松徳 憲二 議員

(一問一答方式)



- ①都谷川流域水害対策計画について
- ②市内の耐震化について

都谷川流域水害対策計画について

問 令和5年4月1日に都谷川が四国で初めて特定都市河川に指定され、12月には都谷川流域水害対策計画が策定されるなど、今後様々な水害対策が行われることと思う。都谷川への排水機場の排水能力や完成予定時期など、現在の予定は。

答 国土交通省大洲河川国道事務所から、排水機場の排水能力は毎秒18トン、事業期間は概ね5年を予定していると聞いています。しかし、現在詳細設計のため、排水能力など詳細については、今後変更の可能性もあるとのことでした。

本市としては、都谷川排水機場の一日も早い着工・完成を望んでいることから、2月6日に肱川流域総合整備推進協議会として国土交通省本省の水管理・国土保全局長に対し、施設の早期整備について要望活動を実施したところであり、今後も継続して要望していきたいと考えています。

市内住宅の耐震化について

問 令和6年能登半島地震は対岸の火事ではなく、四国地方でも今後30年以内に南海トラフ地震の発生が懸念され、大洲市内における建物の倒壊がどの程度発生するのか心配している。一般住宅に対し、耐震関係の補助も行っているが、その内容と補助実績はどうなっているか。

答 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築された2階建て以下の一戸建て木造住宅、延べ床面積が500平方メートル以下の住宅を補助対象とし、4事業を実施しています。

耐震診断技術者派遣事業は、愛媛県の登録を受けた耐震診断技術者が派遣され、診断を受けることができる事業であり、その実績は平成28年度の事業開始からの8年間で72件となっています。

耐震診断補助事業は、愛媛県の登録を受けた木造

住宅耐震診断事務所が実施する診断に対する補助事業で、補助額は費用の3分の2以内、限度額が4万円となっています。実績としては、平成17年度の事業開始からの19年間で30件、補助交付額は90万2,000円です。

耐震改修事業は、先ほどの耐震診断により耐震性がないと判断された木造住宅において、愛媛県木造住宅耐震改修登録事業所が実施する改修工事に対する補助事業で、費用の5分の4以内、限度額が100万円となっています。こちらは、平成23年度の事業開始からの13年間で19件、補助交付額2,380万8,000円となっています。

耐風改修事業は、耐震改修事業と一体で瓦屋根の改修を行う場合の補助加算制度で、限度額は55万2,000円となります。今年度から開始した事業であることから、実施件数は2件、補助交付額は110万4,000円となっています。

これら補助制度の実施により、平成30年度住宅・土地統計調査データを基に算出した住宅の耐震化率は、70.2%となっています。

通学路の安全対策について

問 通学路の安全対策として、倒壊の恐れのあるブロック塀の調査・点検・指導などが行われているが、その状況と併せ通学路におけるブロック塀の危険箇所の把握はできているのか。また、大洲市ブロック塀等安全対策事業補助制度の内容と実績についても伺いたい。

答 改修等が必要と認められた危険箇所が2か所あり、関係機関から設置者に対して、改修や改善の依頼を実施するとともに、危険なブロック塀の所有者に対しては、担当職員が所有者宅を直接訪問し、補助金制度を説明したうえでブロック塀の修繕をお願いしています。

補助金制度の内容は、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊被害から人命を守るため、市内に存在する避難路沿道等のブロック塀等の安全対策工事に要する経費に対し補助金を交付するもので、補助額は費用の3分の2以内、限度額が30万円としています。その実績は、令和2年度の事業開始からの4年間で22件、補助交付額は509万3,000円となっています。

委員会審査の報告

(3月定例会で委員会に付託された議案等の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 二宮 淳

◆地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について

説明 地方自治法の一部改正に伴い、フルタイム及び週15時間30分以上勤務のパートタイム会計年度任用職員に対して、令和6年度から新たに勤勉手当を支給することについて必要な事項を定めるため、関係する6つの条例を改正するもの。

問 今回の条例改正による会計年度任用職員の処遇への影響は。

答 これまでの年間の賞与の支給月数は、期末手当の2.45月のみであったが、今回の条例改正により、新たに勤勉手当2.05月分が追加され、年間支給月数は4.50月になる。

問 給料は一定の勤務年数に到達すると引き上げがストップするが、支給される賞与に影響があるのではないか。

答 任用開始の翌年度から10年間を限度に毎年2号給ずつ引き上げることとしており、これは国が示す会計年度任用職員の任用制度の基本的な考え方に基づいて運用しているものである。

《令和6年度大洲市一般会計予算》

◆長浜高等学校生徒応援事業費補助金について

問 本事業の継続期間は。

答 令和6年度の新入学生で、本事業補助金による支援を受けた生徒が全学年に行きわたり、今後は家電製品に見合う金額は減少する見込みであるが、当面の間は現状補助を継続したい。

要望 その時々々の事情により安易に補助金の廃止や縮小を検討するのではなく、一定のクオリティを保ち、この制度を存続してほしい。

厚生文教委員会

委員長 村上 常雄

《令和6年度大洲市一般会計予算》

◆第2子以降保育料無料化事業について

説明 養育している子供が2人以上いる世帯のうち、年長順に、第2子以降の児童を対象として、保育料及び給食費を無料または軽減することにより、

少子化社会において子育て世帯の経済的負担を緩和し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するもの。

問 対象者となる人数や、事業実施による効果と展望は。

答 現在無料化を実施している第3子以降が210人、新たに追加となる第2子は251人と積算している。こうした保育料無料化事業は、県内でも減免や条件付きの無料化に取り組んでいる自治体はあるが、条件を設けない第2子以降の無料化事業は本市が県内初となる。こうした先進的な環境整備が図られることで、子育て世帯を中心とした住民満足度の向上と、子育て世帯の移住の促進につながるものと考えられる。

◆外国語指導助手招致事業について

説明 国際感覚豊かな人材の育成を推進するため、現在雇用している6名の外国人指導助手（ALT）に4名を増員し、10名体制にしてさらなる推進に努めるもの。

問 新たなALTの選任方法と、その任期は。

答 国が実施している外国語青年招致事業、通称ジェット・プログラムで選任され、大洲市に紹介をしていただくことになるため、本市で直接選考をするものではない。任期については基本的に1年更新となり、3年間までの更新となるが、特に優秀な人材は最大5年間まで更新が可能。

産業建設委員会

委員長 安川 哲生

《令和6年度大洲市一般会計予算》

◆森林経営管理事業について

説明 森林環境譲与税を活用し、森林整備、担い手対策、木材利用の拡大に関する事業を実施するほか、令和6年度では合併20周年事業として「ハゼの細道プロジェクト」に関する予算も計上するもの。

問 事業計画と目的は。

答 5年程度で実証実験を行いながら、栽培についての準備を整えていきたい。本事業は、市内事業者から木蠟に適した種類のハゼノキの実の生産ができないかという話をいただいたこともあり、森林整備、

遊休農地の解消や農林家の副収入などを目的として、ハゼノキ栽培を推進していきたいと考えている。

要望 高齢の方は以前に市内にもハゼノキがあったことをご存じであり、収穫して販売していた事例もあったと聞く。協力してくれる経験者もいると思われるため、市内外に販路開拓し、産業化できるような方向で進めてもらいたい。

《令和6年度大洲市下水道事業会計予算》

説明 市民生活の環境整備と河川や地下水などの水質保全を図るため運営しているもの。

問 対象地域内での新築の場合は、下水道へ接続することになるが、維持管理費用は浄化槽と比べてどうなのか。

答 維持管理費は同程度の金額になる。市民から問い合わせがあった際は、公共下水道に接続する方が維持管理の手間が不要になるし、環境にも優しいと説明している。

肱川流域治水対策特別委員会

委員長 後藤 武薫

説明 肱川緊急治水対策による激特事業での堤防整備等が本年5月末をもって概成する見込みであり、肱川の治水対策が大きな節目を迎えることから、これまでの当委員会の活動及び調査の概要について中間報告を行うもの。

委員会活動状況

第1回：令和4年1月7日

「山鳥坂ダムの早期完成」「事業費の増額に対する予算の確保」「地域住民の利便性の向上に対する配慮」について、国土交通省四国地方整備局及び愛媛県に対し要望活動を実施。

第2回：令和4年10月7日

肱川緊急治水対策の激特事業実施箇所を現地視察。国土交通省肱川緊急治水対策河川事務所及び愛媛県大洲土木事務所職員から、事業進捗状況及び対策内容の説明を受けた。

第3回：令和5年1月19日

市が策定した「大洲市内水対策計画」の説明を受けた。

第4回：令和5年12月14日

野村ダム及び鹿野川ダムを現地視察。施設概要やダム操作方法等について説明を受けた。

議会日誌

《12月》

- 20日 大洲市復興推進協議会
- 21日 一部事務組合議会定例会（3議会）
- 24日 逆なげ橋開通イベント

《1月》

- 4日 年賀交歓会（松山市）
- 7日 大洲市きらめき大賞表彰式・大洲市地域づくり表彰 表彰式
- //日 成人式
- 10日 香川県坂出市議会行政視察
- 16日 四国西南地域市議会議長懇談会（宿毛市）
- 23日 長野県佐久市議会行政視察
- 24～26日 個人行政視察
（笠岡市、津山市、岡山市）
- 26日 人権・同和教育職員研修会
- 30日 議会運営委員会
- 31日 神奈川県藤沢市議会行政視察

《2月》

- 1日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会
（東京都）
- 4日 山鳥坂ダム仮排水トンネル工事起工式
- //日 肱川緊急治水対策国管理区間堤防完成式
- 6日 南予市議会議長会定期総会（八幡浜市）
- //日 空き家・空き地問題に関する特別委員会
（東京都）
- 9日 大洲市人権・同和教育研究大会
- 13～15日 個人行政視察
（岩国市、安芸高田市、竹原市）
- 20日 議会運営委員会
- 22日 ねんりんピック愛媛のえひめ2023大洲市実行委員会総会
- 26日 愛媛県過疎地域協議会定期総会（松山市）

編集後記

令和6年能登半島地震被災地への義援金やボランティア情報等について、大洲市ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



大洲市
ホームページ